

令和6年度第4回協働支援会議

令和7年2月3日（月）午後2時

本庁舎6階第3委員会室

出席者：藤井委員、関口委員、平野委員、佐藤委員、伊藤委員、宮端委員、大柳委員

事務局：地域コミュニティ課長、皿田係長、悴田主査、灰本主任

藤井座長 時間になりましたので、第4回協働支援会議を始めます。

議事に先立ちまして定足数の確認を致します。定足数、過半数を超えておりますので、これをもって会議が成立いたしました。

なお、先ほど連絡があり、田中委員は欠席されるとご連絡をいただいています。

初めに、事務局から資料の確認をお願いいたします。

地域コミュニティ課長 それでは、資料の確認をいたします。

本日お配りした資料は、資料1から資料5と別冊の募集要項（案）となっております。不足等ございましたら挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

では、以上となります。座長、よろしくお願いいたします。

藤井座長 それでは、これから議事に入ります。議事録作成のため、ご発言の前にお名前をお願いいたします。

それでは、まず議題1、令和7年度一般事業助成募集要項の確定について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、令和7年度の一般事業助成募集要項につきまして、事務局から資料に沿ってご説明させていただきます。

まず、資料1、「令和7年度一般事業助成募集要項（案）主な修正内容について」と別冊資料1及び2の募集要項をごらんください。こちら、前回の会議で皆様にご協議いただきました内容を踏まえ、修正を行い、主なところを列挙いたしました。

それでは、各項目の説明に入らせていただきます。

では、資料1に沿ってご説明いたします。今回は主に4点、説明会の記載の追加、事前相談期間の追加、申請方法におけるオンライン申請の追加、申請に係る書類様式の見直しとなっております。

まず初めに、説明会の追加についてご説明いたします。

該当のページは、募集要項の令和7年度（案）2ページ、3ページ、7ページが該当となります。

助成金申請の全体の流れとして、申請前に説明を受けていただいた上での申請を推奨しておりますので、これまで記載がなかった説明会について欄を追加いたしました。併せて、令和7年度募集より、令和6年度は説明会の形式がオンラインのみでしたが、令和7年度から会場及びオンラインの2通りの形式で開催すること。説明会に参加できなかった方や、再度内容を確認したい方向けに、説明会終了後に助成制度説明の動画の配信を行うことを追加いたしました。実際の説明会の日程につきましては、議事2、令和7年度一般事業助成募集スケジュールのご説明の際にご案内いたします。

次に、二つ目、事前相談期間の追加についてです。該当ページは、3ページ、7ページになります。

申請団体の助成金申請に係る資料作成の負担軽減のため、申請期間前に事前相談期間を設けさせていただきます。これまでは、3月下旬に説明会を行い、4月上旬から中旬まで短期間で区への相談及び資料作成を行う必要がありました。

しかしながら、これでは各団体は日頃の活動を行いながら助成金の書類を短期間で作成することが困難であるという状況を受け、相談期間を申請期間前に確保し、その旨の記載を追加いたしました。

これらの具体的な期間につきましても、後ほどご案内いたします。

続きまして、三つ目。申請方法におけるオンライン申請の追加についてです。該当ページは、3ページ、12ページ、24ページになります。

これまでは窓口及び郵送申請のみであった申請方法について、L o G o フォームを活用したオンライン申請を導入します。

従前は押印つき原本の提出が必要であったため、申請書類を持参、または郵送のみとしておりましたが、令和7年度からの全庁的な押印廃止の流れを受け、データでの提出が可能となることから、申請者の利便性向上のため、オンライン申請を可能といたしました。

今回はオンライン申請の記載を追加し、また、簡単にアクセスができるよう、要項の本文中の問い合わせ先の欄にQRコードも併せて掲載いたしました。また、申請時の混雑緩和及び申請者の負担軽減のため、オンライン申請を推奨することといたします。

続きまして、最後に四つ目。申請に係る書類様式の見直しについてです。該当ページは、14ページから17ページになります。

まず、一つ目の見直しについてですが、助成事業計画書の項目の見直しを行い、記載の順番や重複する部分を削除しました。

全体の項目の流れを見直し、申請者が順序立てて記載しやすいよう一部順番を変更しております。また、具体的な活動内容の欄については、記載項目は基本的に従前どおりですが、より自由に記載ができるように変更しました。併せて、これまで記入欄を別に設けていた安全対策については、具体的な活動内容欄に入れ込み、イベントごとの安全対策を記載できるようにしました。

それでは、2点目です。今回押印廃止により、申請書等の押印欄を併せて削除しております。

また、資料1に変更点として記載はしておりませんが、同様に令和7年度募集要項12ページの申請の提出書類一覧の表の中に、⑤から⑪の資料につきましては、東京都に提出したものがあれば、その写しでも可という補足事項を追加いたしました。

その他、令和6年度を令和7年度にするなどといった時点修正など、文言整理や追加を行っております。

事務局からの説明は以上となります。ご意見、ご質問がございましたら、お願いいたします。

藤井座長 ただいま事務局から説明をいただきました。令和7年度の一般事業助成の募集要項の修正点について4点。まず、説明会の記載の追加、2番目に事前相談期間の追加、3番目に申請方法におけるオンライン申請の追加、そしてオンライン申請の記載の追加。4番目に申請に係る書類様式の見直し、事業計画書の内容整理、一部項目削除、各書類の押印廃止について説明をいただきました。

委員の皆様から、何か質問や不明な点、あるいはご意見がございましたら、どうぞ願います。前回の会議での話し合いの結果を反映していただいていると思います。

伊藤委員 伊藤ですが、今説明された中でちょっとわからないというか、どう対応されるのかなと考えたところがあります。書類に不備があったときに、連絡を書類ですか、パソコンか何かで連絡をするか。その時の提出書類は同じように新しいものを出してもらうのか、とりあえずパソコンで修正してもらえばいいか。そこのところをどのように考えているのか教えてください。

事務局 事務局です。書類に不備があった場合の対応については、可能な限りオンラインで出していただきたいと考えております。まずオンラインで提出された書類に不備があ

った場合は、事務局で書類を確認した後に、システム上（LOGO フォーム上）で、団体様が提出データをそのまま補正をするというのがなかなか難しい仕様なので、団体様のほうに区からご連絡をして、区が訂正して問題ない軽微なものであれば事務局で処理することになります。もし提出書類自体が差し替えということであれば、可能であればメール等で出し直していただくことを考えております。

ただ、紙書類で提出された方につきましては、やはり区のほうからご連絡させていただいて、可能であればメールでそちらもご対応するか、また窓口に来ていただくか、郵送というご対応にはなるかと思いますが、なるべく状況に合わせて、申請者様のご負担がないようにご対応できればと考えております。

伊藤委員 伊藤ですが、その場合になるべく修正箇所を明示していただけると、再提出のときにも簡単に出せるのでお願いしたいと思います。

事務局 ありがとうございます。参考にさせていただきます。ご意見ありがとうございます。

藤井座長 平野委員。

平野委員 平野でございます。私がお伺いしたいのは、電子申請とこれはすごくよい流れだなと思いますが、ちょっと気になったのが要項の12ページの添付書類についてです。添付書類で団体に関する書類というのが、今まで同様紙面だったらよかったのですが、電子申請となったときに、ある程度大きな団体だと貸借対照表など諸々の書類がボリュームがあるため、これは団体のURLを参照してもらってもよいのかと。せっかく電子化でするので、そのような省力化を考えてもいいのかなと思い、そこだけ気になった点でございます。以上でございます。

藤井座長 事務局、いかがですか。

事務局 ありがとうございます。そのような方法は、こちらでも思いつきませんでしたので、取り入れさせていただきます。ありがとうございます。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。もし質問がなければ、次に進みますのでよろしいですか。

それでは、議題2、令和7年度一般事業助成募集スケジュールについて、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 続きまして、令和7年度の一般事業助成の募集スケジュールについて、ご説明いたします。資料2、「一般事業助成 助成団体決定までの流れについて」及び資料3、「令

和7年度一般事業助成スケジュール表」をごらんください。

基本的な流れは例年どおりですが、今回の変更点や委員の皆様に関わる部分を主にご説明いたします。

まず、一般事業助成ですが、例年どおり一般事業助成の申請書類の記載方法などの募集説明会を行います。今回は会場とオンラインにて各1回ずつの実施を予定しております。会場説明会を2月27日木曜日、オンライン説明会を3月12日水曜日に行います。併せて、説明会に参加できなかった方や、参加後に再度内容を確認したい方向けに、今回より助成制度の説明動画を区ホームページにて公開する予定です。

説明会の周知につきましては、従前どおり広報紙、ホームページ、旧ツイッターのX、区登録NPOへのメール等を活用するほか、今年度より以前助成金を利用した団体へ個別に周知を行います。助成金の申請を希望していたにもかかわらず、申請期限を過ぎてしまっていたということがないよう、一般事業助成の申請を考えていらっしゃる団体に、ぜひともご参加いただけるよう周知を強化していきたいと思います。

そして、3月3日月曜日から、その団体が申請を終えるまでの期間、事前相談を受け付けたいと思います。この期間に団体様とやり取りをさせていただき、申請する事業についての相談や、より効果的な資料となるように提案させていただいたり、申請書の書き方を説明したりといったことを行っていきたいと思います。

そして、4月からは申請受付期間に入ります。4月1日火曜日から11日金曜日までの期間、申請の受付を行います。

申請期間終了後、事務局にて申請書類をまとめた申請書類ファイルを作成し、4月17日木曜日に委員の皆様へ送付させていただきます。委員の皆様は、ファイルの到着後、事前に内容の確認及び申請書類の評価をお願いいたします。

続きまして、資料2の裏面をごらんください。

5月に入ってから、予定では5月7日水曜日に第1回協働支援会議を開催し、一次評価を行います。この回では、事務局より申請事業について説明を行い、それについて委員の皆様で協議をお願いしたいと思います。

協議終了後、評価票の点数修正を行うかどうか確認させていただき、修正をした場合はそれを反映した集計結果を公表するという流れで進行していきます。

なお、一次評価で生じる疑問点につきましては、事務局で取りまとめを行い、プレゼンテーションを行う団体に事前に送付いたしますので、二次評価で直接団体からの回答また

は質疑にてご確認をお願いします。

5月26日月曜日に第2回協働支援会議を実施し、プレゼンテーションによる二次評価を実施します。プレゼンテーションの終了後、一次評価と二次評価の合計点をお示しさせていただき、皆様に助成団体の評価を協議していただきます。その結果を受けまして、最終的に区が助成団体を決定するというスケジュールになっております。

なお、第2回協働支援会議の開始時間や終了時間は、一次評価を通過した団体の数に応じて変更いたしますので、確定次第のご案内となります。あらかじめご了承をお願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。では、座長、お願いいたします。

藤井座長 ただいま事務局の説明をいただきましたが、令和7年度の一般事業助成の募集スケジュールについて、2月27日、3月12日に事前説明会を開催。3月3日から事前相談受付等を行い、4月1日から11日まで申請受付期間。そして、4月17日に申請書類のファイルが各委員に送付されますので、各委員は申請事業の評価を行っていただく。5月7日に書類評価、5月26日にプレゼンテーション評価を実施して、令和7年度の助成団体を決定するということになっています。委員の皆様から何か質問やご不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

今日は、ちょっと体調がすぐれないので、一旦、関口副座長に進行を代わらせていただきます。

関口座長代行 では、座長代行ということで、私のほうで進めさせていただきます。

今のスケジュールについて、何かご質問、ご意見がある方はいらっしゃいますでしょうか。

一応、私のほうから確認ですが、今回、公募委員の方が入れ替わりになるのですか。

事務局 そうなります。

関口副座長 継続される方は問題ないと思うのですが、具体的には田中さんと佐藤さんが入れ替わりの対象であると。

事務局 はい、2年の任期（更新を含む）で退任いたします。

関口副座長 2年の任期ということですね。ですから、タイミング的には、慣れていらっしゃる方は毎年同じようなスケジュールだということなのではございますけれども、本当は新しい方にちゃんと流れを説明していただくということが大切かなと思っております。とりあえず皆さん、前回といいますか、今年度とおおむね同じ流れだと私は認識していますけれど

も、何かございますか。よろしいですか。

そうしましたら、議題の２、令和７年度一般事業助成募集スケジュールについては以上とさせていただきます、続いて議題の３です。「協働事業進捗状況調査結果の報告について」というところで、事務局のほうからまずご説明をお願いいたします。

事務局 それでは、議題３、「協働事業進捗状況調査結果の報告について」、事務局から説明させていただきます。資料４に基づきまして、今年度行いました調査について、ご報告が遅くなってしまったのですが、令和５年度協働事業進捗状況調査の結果についてご報告させていただきます。

こちらは例年実施しているもので、全庁的に行われている協働の取り組みについて、その内容と進捗状況を調査するものとなっております。調査基準日は、令和５年４月から令和６年３月までの協働の取り組みを対象としております。

それでは、資料４－１、「協働事業進捗状況総括」の１、集計結果をごらんください。

協働事業の総事業数は２５５事業となりました。昨年度の調査では２５３事業でしたので、総事業数は２事業の増加となりました。

令和５年度は２事業が対象外となり、４事業が、追加がございました。対象外になった理由としては、事業の見直しや事業手法を変更し、協働事業の対象ではなくなったということで外させていただいております。

次に、協働事業の形態については、事業協力が１４１事業と最も多くなっております。この事業協力における区の役割の内容としては、連携支援の仕組みづくりや広報などのＰＲ面での協力、会議・作業場所の提供、機材の貸し出しなどが挙げられます。

次に、相手方の選定方法ですが、こちらはその他が最も多くなっております。その他の内訳ですが、区の要綱での規定や契約による業者指定などとなっております。また、公募やプロポーザルなど公開された形での相手方の選定方法は、全体の５割近くを占めている状況となっております。

その他、部署別の件数、年度ごとの件数推移を載せておりますのでご確認ください。

続きまして、件数が多いのですべてを紹介することはできないのですが、本日は令和５年度より追加となった４事業について紹介させていただきます。

資料４－２、抜粋版の「新規追加分」というＡ４の表がございます。そちらをごらんください。

まず一つ目、NO.５の区政情報課の「ケーブルテレビの番組制作」。これはより多くの区

民の方へ、新宿区のタイムリーなニュースをお知らせするため、包括連携協定を結んでいる目白大学の学生に協力してもらい、ケーブルテレビで広報『しんじゅく』で掲載依頼のあった記事の映像を制作し、『しんじゅく放送局』として放送するというものです。

番組制作業務は、民間の事業者に委託しているのですが、目白大学の学生にはナレーションを担当してもらったり、また学生に出演してもらうことでより若者にも新宿を身近に感じてもらい、より若い世代にアピールしていきたいと考え始まった制度になります。

二つ目は、NO.125 番になります。地域包括ケア推進課の「生活支援体制整備事業（地域支え合い普及啓発イベント）」です。幅広い世代の参加者が地域の支え合い活動について理解を深めることで、地域活動の担い手を増やすことを目的とした事業となっております。

区から社会福祉協議会、大学、地域団体などに働きかけ、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう、区民が主体的に地域支え合いの担い手となり、高齢者の生活を支援する重要性を区民に広く啓発していくきっかけづくりを行うというものになります。

そして、続きまして三つ目。こちら NO.174 と NO.175 は、同一の主管課になりますが、衛生課の「適正飼育の推進」と「相談支援体制の整備」となっております。

この事業のきっかけは、新宿区において平成2年より新宿区ペットなんでも相談事業を東京都獣医師会新宿支部に「ペットなんでも相談」として委託していましたが、令和5年度に事業を拡充させ、犬猫の継続飼育困難事例の飼い主のいないネコの問題について、身近な地域で相談できる体制の整備及び保護譲渡の支援をより深く行っていくことで、犬猫の遺棄や殺処分数を減らしていくことを目的としております。

その他、資料4-2には、本日までご紹介した事業以外も載っておりますので、後ほどご確認ください。また、ホームページにはその一覧に写真を追加したものも掲載されていますので、お時間がありましたらご確認ください。と思っております。

今年度の令和5年度協働事業進捗状況調査結果についてのご報告は以上でございます。

藤井座長 どうもありがとうございます。ちょっと落ち着きました。

それでは、ただいま事務局から協働事業進捗状況調査結果について報告いただきましたが、委員の皆様から何か質問や不明な点、あるいはご意見がございましたらどうぞお願いいたします。いかがでしょうか。

平野委員。

平野委員 平野でございます。資料4-2をいただきましてありがとうございます。

こちらの表について、事業名はわかるのですが、事業経費等は載っていないのでしょうか。

か。

事務局 この調査では事業規模については調査しておりませんが、そういったものがあったほうがわかりやすいというご意見でしょうか。

平野委員 平野です。現在、一般事業助成の申請が提出された際に、申請者としては事業経費等を検討されて申請書をつくるではないですか。今回区のほうで今委託しているものの一覧表を出されたと思うのですが、これと比較すると、一般事業助成の申請案件がどの程度の事業なのか、審査するときの比較の資料にならないかと思いました。もし差し支えあるなら、別になくても結構です。一応、もしあるならばというところでお話をさせていただきました。

事務局 事務局から回答させていただきます。こちらの調査ですが、委託だけではなく共催や他にも様々な協働形態がございます。委託形態だけではないので、その金額までは調査対象としていないものでございます。必要があれば、今後そういった金額も含め調査対象とすべきか検討していきたいと思っております。

平野委員 ありがとうございます。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。今、事務局のほうから今後検討させてもらうということなのですが、それについてはその検討についての結果であるとか、それについてはまた改めて。次の会議等にご回答いただくということによろしいでしょうか。平野委員、いかがですか。

平野委員 もう大丈夫です。

藤井座長 ほか、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

関口委員。

関口委員 関口です。まとめていただきましてありがとうございます。例年コメントさせていただいているのですけれども、今はもうなくなってしまいましたが協働事業提案制度から生まれたものに黄色のマーカーをつけていただいていると思うのですけれども、幸いなことにまだ残っていて、私もうれしいなと思っているところなのと、あとは、これは、前回欠席してしまったので、前回もしかして出ていたかもしれないのですが、新しくなった民間提案制度について、私も先ほどホームページを拝見して見たのですが、幾つか採択されたものがホームページには掲載されていたと思います。ちなみにそういう民間提案制度で採択されたものは、今回、これには反映されているのですか。

藤井座長 いかがでしょうか。

関口委員 これはどうなのですか。別にあまり深い意味はないといえますか。結構採択されていたので、令和4年度とか。その後、数が増えているのかなと思ったのですが。

地域コミュニティ課長 事務局になります。ご指摘の民間提案制度で採択された事業については、この中には反映されていない状況になります。

関口委員 そうなのですか。一応定義的にはあれも協働事業提案制度の半分後継事業として位置づけられていたと思いますので、あそこで採択されたら協働事業と言っていたとしても悪くはないのではないかなと。定義をどうするかの問題は、もちろんあると思いますが、区と連携して実施している事業というくくりで言えば、そもそもが提案されて始まっているということでしょうから、民間提案制度のほうも追加していただいてもいいのかなとは思いました。ただ、民間提案制度の提案内容を拝見すると、様々な形態の提案も結構あったように思うので。それを確かに協働と言われると、ちょっと一概には言えないかと。そこは一度、位置づけを整理していただいてもいいのかなというふうに思いました。

以上です。

藤井座長 どうぞ。

地域コミュニティ課長 事務局です。ご提案ありがとうございます。関口委員がおっしゃるとおり、いろいろ提案をいただいて採択しているというところであるのですが、仕組みを若干ご説明させていただきます。まず区のほうでこういうところを困っているの、ついでには何かご提案いただけませんかという形で公募させていただきます。その幾つかの、区の困っているものに対してご提案いただいたものを採択はするのですが、その時点でそこを決めるのではなく、結構翌年度に公募する形をとっております。ただその最初に手を挙げていただいたところにインセンティブを公募の際につけて、結果どちらかというともう本当に民間の企業さんが手を挙げていただいて、大抵の場合、金額ではなくてプロポーザル形式で事業者さんを選定させていただいて、そこを契約という形をとっているの、ここになじむかどうかというのは、もう少し主管課のほうとも相談して、また検討させていただければと思います。どうもありがとうございます。

藤井座長 また、ではその結果については、次回以降の会議で事務局からお話をいただきます。

そのほか、いかがでしょうか。

よろしければ次に、議題4のほうに進ませていただきます。その他になりますか。事務

局、お願いいたします。

事務局 では、来年度の協働支援会議の開催予定についてご説明いたします。資料5、「令和7年度協働支援会議開催予定（案）」をごらんください。

それでは、開催回ごとにご協議いただく内容について、概要を説明いたしますが、先に補足をさせていただきます。

先ほど関口委員よりご指摘がありました新しい公募委員の方への説明についてですが、一番よい形としては、協働支援会議の第1回目に、新しい委員の方へご説明をする場を設けさせていただければよいのですが、皆様のご予定や区のスケジュール等あり、また4月の開催が難しいことから、今年度の3月に公募委員の方が決まり次第、個別に新しい委員の方に全体の流れ等ご説明はさせていただきたいと思います。それを踏まえた第1回目の協働支援会議（一次評価）ということになりますので、その点ご了承いただければと思います。ご指摘ありがとうございました。

では、それでは第1回目からご説明させていただきます。第1回目は、5月7日に開催予定となっております。主な議題といたしましては、年度始めということですので、座長及び座長代行の選任、一般事業助成の一次評価。こちらは書類評価になります。を予定しております。

第2回は5月26日に開催を予定しています。主な議題といたしましては、一般事業助成の二次評価。こちらはプレゼンテーション評価になりますが、こちらを実施いたします。なお、時間につきましては、第1回、第2回ともに申請団体及び通過団体の数次第で前後いたしますので、こちらご承知おきいただければと思います。

第3回協働支援会議につきましては、11月10日に予定しております。委員の皆様に採択事業の実施状況について、中間報告ができればと考えております。また、一次評価や二次評価を行う中で生じた課題等についてご協議いただき、次年度の募集要項への反映や助成団体採択の進め方を修正、対応していければと考えております。

第4回協働支援会議は、令和8年2月2日を予定しております。第3回協働支援会議でご協議いただいた内容を踏まえ、修正した募集要項をご確認いただき、次年度の募集要項を確定させ、4月から新規募集に臨むというスケジュールでございます。

また、会議の開催形式ですが、第1回、第2回は対面形式での実施。後半の第3回、第4回については、オンライン形式での実施を予定しております。また、状況によって変更がございましたら、ご連絡をさせていただきますのでお願いいたします。

事務局からは以上になります。

藤井座長 ただいま事務局より令和7年協働支援会議のスケジュール（案）について報告をいただきました。委員の皆様から何か質問やご不明な点、あるいはご意見ございましたらどうぞお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

佐藤委員。

佐藤委員 佐藤です。今まで参加させていただいた中で一度オンラインというか。現場とオンラインのハイブリッドの形式があったときに、ちょっと家のWi-Fiの調子が悪かったというのもあるのですが、わかりづらく、会議についていきづかったことがあったのと、やはり会議を重ねてみると、やはり現場での会議のほうがコミュニケーションがとりやすいなと思いました。もちろんオンラインがあるから参加できるという方もいらっしゃるかと思うのですが、その辺もまたいろいろ考えていっていただければなと感じましたというところで、感想になるのですが、以上です。

藤井座長 事務局のほうはいかがですか。

地域コミュニティ課長 ご指摘ありがとうございます。コロナ禍を経て、区としてもオンラインでそういう会議というものを今、実は推進している立場でもありまして、一方なかなか我々地域の方々とも仕事をする中では、ご高齢の方等もいらっしゃるやいまして、なかなか得手不得手というか、そういったのもあって、環境的には難しいというのがあります。その辺については、今後そういうのを積み重ねていく中で、しっかり対応できるようにしてまいりたいと思っております。

佐藤委員 ありがとうございます。

藤井座長 本当に貴重なご指摘、ご意見だったと思います。

ほかはいかがでしょう。スケジュール案で開催予定の日程が書かれていますが、いかがでしょう、何かご不明な点。

大柳委員。

大柳委員 これ、事務局側の立場で発言します。今、佐藤委員からそういったご指摘があって、やはり今オンラインというのが主流になってきていて、どんな会議でもオンラインというのは使われているわけですが、その一方で、今ご指摘いただいたような課題というのもしっかりあると思うので、その辺、今課題になっているところは、ちゃんと事務局のほうでもしっかりその会議が終わった後に、「今、ここの部分がわかりづかった」とかいうようなところはフォローしていけたらなと思っています。なかなか、オンライン

だとわかりづらい部分というのは、どうしても否めない部分があるので、そこはしっかり事務局のほうでもフォローしていきたいなというふうに、委員の立場というより、事務局の立場で申し上げますが、そんなことまで考えていきたいなと思っております。

藤井座長 平野委員。

平野委員 まだ決定していなければ結構なのですけれども、第1回の開催時間は何時頃をお考えでしょうか。もし目途で午前、午後でも結構ですので、教えていただけると。

事務局 事務局からご説明いたします。具体的なお時間を書いておらず午前中とさせていただいているのですが、協働支援会議の1回目につきましては、決まり次第、また改めてご連絡させていただきますのでお願いいたします。

平野委員 ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

藤井座長 ほかはいかがでしょうか。

関口委員。

関口委員 関口です。最後なので、直接関係あるかわからないのですけれども、先ほどのオンラインのお話もそうだと思いますし、公募委員ということも含めてなのですが、まず私自身が若干平均年齢を上げている疑惑というのもあるのですけれども、例えばこども基本法とか、あと若者の社会参画という点で、高校生とか中学生が別にこの委員会に出ていても悪くはないじゃないですか。

やっぱり東京都もそうですし、新宿区さんも進めていらっしゃると思いますけれども、子どもや若者の意見をこうした委員会、会議体に反映していくということも重要だと思うので、とはいえ、平日の昼間に開催していると、やはりどうしても若者ですとか、あるいは働いていらっしゃる方。お二人とか、これまでの委員さんは有休をとってくださったりとかして、わざわざ参加して下さっていますけれども、少しでも区民の方々の負担を、貴重な有休を使わなくて何とか参加できるようにできないかと。とはいえ逆に事務局の方々が夜間開催とかだと残業になってしまったりとか、こちらが立てば向こうが立たず的なジレンマはあるとは思いますが、そういった、例えば開催日程ですとか、あるいは委員構成の枠。これは要綱改正とか必要だと思うのですが、例えば若者枠を入れるとかということも考えてみてはいかがでしょうか。

新宿区の人口構成を考えれば、あまりコミュニティのことをここで言うのもあれかもしれませんが、おおむね多分皆さん、日本語を母語とするルーツが日本にある方々だと思いますが、やはりそういった外国にルーツをお持ちの方が委員として入っているとかいうこ

とも、今後は考えていったほうがいいのかと思いますので、これは別に今すぐどうこうではないですが、言っておかないと、どこからも議論のきっかけがないかなと思ったので、最後ということで一応コメントさせていただきました。

以上です。

藤井座長 ありがとうございます。これも貴重なご意見かと思います。

地域コミュニティ課長 ご意見ありがとうございます。長期的視野ということでございますけれども、我々区としまして、様々な外国人の対策ですとか、あるいは若者対象の会議といったものも行っていますので、そういったところも含めまして検討していければと思っております。ありがとうございます。

藤井座長 よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

どうでしょう。よろしいですか。今、関口委員からお話しいただきましたが、今日が今年度最後の協働支援会議というふうになりますので、改めてですけれども、委員の皆様から感想などを伺いたいと思います。また、区民委員の田中委員、佐藤委員。今日、田中委員はご欠席のご連絡をいただいておりますが、佐藤委員は今年度で任期が満了ということになります。本日が最後の協働支援会議となります。佐藤委員、田中委員、両委員のご尽力に改めて感謝申し上げたいと思います。

そういうことを踏まえて、佐藤委員に最後ということで、感想やご意見なども、今後の会議体運営についてのご示唆をいただければと思いますが、では、佐藤委員から最後に会議体のことでお話をいただければと思います。

佐藤委員 佐藤です。このたび2年間貴重な経験をさせていただきまして、たまたまなのかもしれないのですが、その2年間で、すごく公募が多かったのと、ガクンと減ってしまったということがあったので、今回の改善も時代に沿ったものになったので結果をすごく楽しみにしています。

だから、ビフォーアフターをまた自分なりに追っていかせていただきたいと思います。本当に、今回参加させていただいた理由も、もう自助、公助ではなくて共助だと。もともと私も生協には属していましたので、これからそこが肝になると思っております。こういった新宿区のほうでいろいろな皆さんが力を合わせて考えて、よりよく、より広くいろいろな方に参加していただいてという形で、助成とかいろいろやっているということがわかりというか、体感できて本当にありがたく勉強になりましたので、改めてお礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

藤井座長 佐藤委員、本当に改めてですがありがとうございます。ご尽力に感謝いたします。

佐藤委員 あとそれで、最初単年度だと思っていたのですけれども、2年になって、逆に単年度でないからわかることとか、そういったこともあるので、とてもいいシステムになっていると思いますので、これからも応援させていただきたいと思います。

ありがとうございました。

藤井座長 ありがとうございます。それでは、席の並びで宮端委員、お願いします。

宮端委員 宮端です。今年度も1年間ありがとうございました。来年度に向けて、今事務局からのご説明がありましたけれども、新たにオンラインという部分が一番大きな目玉なのかなというふうに思います。オンライン申請で事前説明会も参集型とオンライン型とあって、その後この事前相談であったり、それから申請受付後の先ほど平野委員からご指摘があったような不備であったりとか、その申請内容の確認作業なんかでやっぱり改めて、事務局が初めてやっていく中で、なかなかスムーズにいかない点だったりとか、想定外のケースというのもし出てくるのかもしれないので、この第1回の審査までの間がやっぱり結構山あり谷ありなのかなというところもありますので、本当に事務局の皆様は大変かとは思いますが、ぜひ新しく、さらに申請しやすく、実効性の高い制度となるように。私も陰ながらといいますか、陰ではダメなのでしょうけれども、一生懸命お手伝いはしていきたいと思いますので、またよろしく願いいたします。

どうもありがとうございました。

藤井座長 どうもありがとうございます。では、大柳委員。

大柳委員 皆さん、今年1年ありがとうございました。繰り返しこの場で申し上げておくと、やっぱりちょっと残念だなと思っているのは、せっかく手を挙げてきてくださった団体が、継続してその取り組みを続けられていないというのが、私、事務局の立場としても少し残念だなと思ってまして、そういった意味では少し改善点も必要なのかなというふうに思っています。

その団体というのは、取り組みというのは、基本的にはやっぱり変わっていないのでしょうけれども、何かもう金銭的な面なのか。物価も上がったり、人件費も上がったりとかというのもあるでしょうし、そういったところで少し団体を応援していく形というの、少し我々のほうで考え直さなければいけない時期に来ているのかななんて思いつつ、ここ3年ちょっと、私も来てから見えていますけれども、やはり継続して何か取り組んでいただ

けるというのがなかったような気がしていますので、一つ一つの取り組みはすごく素晴らしいなというのがあって、それをやっぱり少し継続的にやっていただいて、その区政の課題というのを解決できたらいいなというふうに思っていますので、各委員からのお知恵も拝借しながら、この事業を取り組んでいきたいと思いますので、また来年度以降もどうぞよろしくお願い申し上げます。

今年度はどうもありがとうございました。

藤井座長 どうもありがとうございます。それでは、平野委員、お願いします。

平野委員 平野でございます。佐藤委員、田中委員、今年度で退任される皆様方のお力添えをいただいて新しい視点。私が見なかった考え方とか、アイデアをいただいて、すごく参考になったことをまず申し上げたいと思います。お疲れさまでございました。

本年度もまた新たな活動がまた花開いていって、寄せられたこの活動自体が次の芽につながるような、そんな助成になればということを願ってやまないところでございます。また、皆様方のご協力をいただいたこと。また、事務局の申告につきまして、ご協議いただいたことに感謝申し上げます。ありがとうございました。

藤井座長 ありがとうございます。会議体運営へのご尽力、大変感謝しております。ありがとうございます。

それでは、伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 伊藤です。この協働支援会議といいますか、協働事業に携わって 20 年です。立ち上げたとき、そのときはまだ若かったけれども、今はもう後期高齢者真ただ中で、残念なことにはこの後期高齢者を対象とするような事業はなかなか出てこない。

介護や何かの現場は非常に苦しいものがある、人手不足、それと対応の時間ですとか、何が起るかわからないような現場で。そこら辺が出てきてくれると、私の今までの経験が役に立つのかなと。

それと私自身も今言いましたように、この会議の定年というのはどうなのかなというのを考えるような年にもなってきています。自分としては歩いてきて、会議に出られるのだからということで、定年なしがいいのか、いろいろわからないのですけれども、そんな参考といいますか、1 年でございました。

来年もやるみたいなので、経験と、それきりありませんから。新しいことをあまり考えないと思うので、過去のことですとか、そこら辺は皆さんの参考になると言いますから、そこで尽力していきたいと。

以上でございます。

藤井座長 ありがとうございます。では、関口委員、お願いします。

関口委員 関口です。私は先ほど言いたいことは言わせていただいたので、伊藤さんではないですけども、ぼちぼち私も自分より若い人に引き継いでいけたらなと思っております。本当に新宿区のこの会議はいつも言っていますけれども、皆さん活発な意見を言っていて、私ももう行政の委員を幾つかやっているのですけれども、相変わらずこの会議、毎回楽しみにしておりますので、また来年度一緒する方はどうぞよろしくお願い致します。

座長も本当にお疲れさまでした。

藤井座長 とんでもないです。いや、本当に申し訳ありません。関口委員、ありがとうございます。

私も、ホームの大学がこの3月で定年退職になりまして、ようやく定年になったと。これからというところなのですが、この何年になるのでしょうか。7年目になるのでしょうか、6年目になるのでしょうか。前任者が久塚さんという、学部は違ったのですが、福祉、社会保障行政で政策の専門家から引き継ぎまして、私自身、専門は行政学、地方自治の一端をそのメジャーの中に入れて、これまで勉強してきたのですが、まさにこの協働支援会議に関わりまして、その地方自治。とりわけ協働の。新宿というのは協働政策で本当に中心的な、先導的なそのポジションをずっと保ってきたわけですけども、続いてきたわけですけども、その一端にこうして関わることができて、私自身、大変充実したこれまで。今年1年もそうですけれども、そういう経験をさせていただきました。

先ほど伊藤委員からお話がありました。この経験の蓄積というのも大変重要な点であろうかと思います。また、関口委員からもお話をいただきましたように会議体の多様性ということ。それと、インクルーシブなあり方というのも非常に重要だろうと思います。これからは会議体の一層の充実と、また新宿区民、あるいはその取り組みをされている団体へのご支援を区としてぜひ一層取り組んでいただければと思います。

どうも皆さん、ありがとうございます。

それでは、以上でよろしいでしょうか。何か事務局から何か連絡が。

地域コミュニティ課長 皆様、改めまして1年間どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

ご意見頂戴したものにつきましては、本日もご説明させていただきましたが、来年度以

降もまた継続して取り組んでまいりたいと思います。

事務的なところの確認になりますが、先ほど説明の中でもありましたが、令和7年度の第1回の協働支援会議、5月7日水曜日の午前中を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

開催方法は、1回目は対面形式で開催をいたします。改めて、また別途通知を差し上げますので、よろしくお願いいたします。

議題につきましては、一般事業助成の一次評価となっております。申請書を取りまとめたファイルを、締め切り後の4月中旬頃に送付をさせていただきますので、到着いたしましたら、内容の確認、事前評価の実施をお願いします。またその都度通知のほう、ご確認をいただければと存じます。

どうぞよろしくお願いいたします。

藤井座長 それでは、本日は以上となります。皆様、ありがとうございました。

— 了 —